

モデルコア高専5		開講年度	平成31年度 (2019年度)		授業科目	社会科学特論	
科目基礎情報							
科目番号	0134			科目区分	一般 / 選択		
授業形態	授業			単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	生産システム工学専攻			対象学年	専2		
開設期	後期			週時間数	2		
教科書/教材	池田真朗ほか『法の世界へ第6版』（2014年・有斐閣）、茶園成樹編『知的財産法入門』（2013年・有斐閣）						
担当教員							
到達目標							
・法学の学習を通じて、社会科学的なものの見方や考え方を身につけ、社会的事象を多角的な観点から冷静かつ客観的に分析する力、すなわち社会を見る目を養うと共に、社会的問題の解決に向けて考え、行動できる主権者となる。 ・技術者の法的責任についての自覚を養う。 ・将来、技術者・企業人・社会人として生きていくうえで必要な法的知識を身につける。 ・法学的な思考方法を身につける。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
社会的事象を多角的な観点から冷静かつ客観的に分析することができる。	社会的事象を多角的な観点から冷静かつ客観的に分析し、その事象に対する自身の考えを論理的に表現できる。		社会的事象を正確に分析することができる。		社会的事象について分析することができていない。		
技術者・企業人・社会人として生きていくうえで関わらざるをえない法的知識が身についている。	技術者・企業人・社会人として生きていくうえで関わらざるをえない法的事象について説明できる。		技術者・企業人・社会人として生きていくうえで関わらざるをえない法的事象について知っている。		技術者・企業人・社会人として生きていくうえで関わらざるをえない法的事象について理解できていない。		
自身が技術者としてどのような法的責任を負うのか自覚している。	技術者にはどのような法的責任があり、それを踏まえてどのように行動すべきか自覚している。		技術者の法的責任についての概要を知っている。		技術者の法的責任について自覚できていない。		
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	就職した後に、企業の一員として、あるいは技術者として、更には人として関わってくるであろう法的事象について学ぶ。具体的には、契約、家族、企業、労働といった誰にとっても身近な事柄から著作権、特許など技術者として特に知っておくべき事柄まで幅広く学ぶ。						
授業の進め方・方法	講義も取り入れるが、学生による調べ学習、口頭発表、ディスカッションなどを中心に行いたい。具体的な方法としては、各回のテーマに関わる事例問題を事前に提示し、報告担当者がそれについて教科書等を参照しながら検討し、レジュメにまとめ、報告する。そのうえで、教員が補足説明を行う、といった方法を考えている。しかし、これは、シラバス執筆時点（2015年2月）で考えているものであって、履修人数の問題や、履修者との相談を踏まえて最終決定する。						
注意点	・将来、技術者・企業人・社会人として生きていく自分自身に関わる事柄であるという意識を持つこと。 ・自分の頭で考え抜くこと。 ・他人の意見を尊重し、それにきちんと耳を傾ける態度を養うこと。 ・法学に関わる時事的問題が生じるなどの事情により、シラバスの授業計画を変更する可能性がある。						
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	オリエンテーション		この授業の目標、授業計画、評価方法について把握する。 技術者に必要な法的知識を学ぶことの意義を考える。		
		2週	日常生活と契約①		近大民法の基本原則、契約の成立時期、債権・債務などといった基本的な概念について説明できる。		
		3週	日常生活と契約②		債務不履行について説明できる。		
		4週	不法行為		不法行為責任について説明できる。		
		5週	家族と法		家族に関わる基本的な法制度について説明できる。		
		6週	企業と法		企業のしくみ、および企業の法的責任について説明できる。		
		7週	中間試験		合格点をとる。		
		8週	労働と法①		労働法の意義や採用内定の法的性質について説明できる。		
	4thQ	9週	労働と法②		労働法の基本的制度の概要について説明できる。		
		10週	労働と法③		労働法の基本的制度の概要について説明できる。		
		11週	著作権と法①		著作権とは何か説明できる。		
		12週	著作権と法②		著作権の意義について説明できる。		
		13週	特許法		特許をめぐる基本的な制度の概要について説明できる。		
		14週	製造物責任法		技術者として、自身が開発や製造に携わった製品に対してどのような責任を負うのか自覚する。		
		15週	定期試験		合格点をとる。		
		16週	まとめ 答案返却		本科目の内容を振り返り、技術者としての自覚を深める。		
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	レポート	合計
総合評価割合	60	20	0	0	0	20	100
基礎的能力	60	20	0	0	0	20	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0

分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0
---------	---	---	---	---	---	---	---